

# 平成 31 年度 教員免許状更新講習



## 「授業や学級経営に活かす体験活動」

- 1 趣 旨 教員が体験活動の意義について理解するとともに、児童の集団宿泊活動を効果的に実施するための基本的な体験活動の指導技術を身に付ける。また、学習指導要領における体験活動の取扱いを理解し、教育課程の編成や教育活動に体験活動を取り入れる方法を講義や実習を通して習得する。
  - 2 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立三瓶青少年交流の家
  - 3 期 間 平成 31 年 9 月 21 日(土) ～23 日(月) (2 泊 3 日)
  - 4 会 場 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立三瓶青少年交流の家
  - 5 定員・対象 35 名
    - < 旧免許状所持者 >
      - 平成 32 年 3 月 31 日が修了確認期限となる者 (第 10 グループ)  
(生年月日)
        - ・昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日
        - ・昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日
        - ・昭和 59 年 4 月 2 日～
      - 平成 33 年 3 月 31 日が修了確認期限となる者 (第 1 グループ)  
(生年月日)
        - ・昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日
        - ・昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日
        - ・昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日
    - < 新免許状所持者 >
      - 所持している免許状に記載されている有効期間満了の日が、平成 32 年 3 月 31 日及び平成 33 年 3 月 31 日の者
- ※受講対象者に該当するかどうかについては、各自の責任において、文部科学省のホームページ、あるいは、所属する学校等を管轄する都道府県の教育委員会等にご確認ください。

6 内 容 「教科指導，生徒指導その他教育の充実に関する事項」（選択領域 18 時間）

7 日 程

【教育の課題に関する理解】

講義①「学校教育活動と体験的な学習・体験活動」（1 時間 30 分）

⇒学習指導要領や教育課程に関わる体験的な学習や体験活動の現状と意義，課題を理解するとともに，学校教育活動における実践的指導力を身に付ける。

講師 安来市立第一中学校校長 村木 隆夫 氏

【体験活動に関する理解】

講義②「子どもの成長期における体験活動の重要性」（1 時間 30 分）

⇒子どもの現状を踏まえ，体験活動の必要性と教育効果，また，教育課程における「体験活動」の位置付けを理解する。

講師 鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授 近藤 剛 氏

講義③「自然体験活動の意義（目的）と子どもたちへの効果」（2 時間 30 分）

⇒子どもたちに体験活動をさせる意義や目的，またその効果について，講義や実技を通して理解する。

講師 鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授 近藤 剛 氏

講義④「集団宿泊活動の現状と効果的な指導法」（1 時間）

⇒学校における集団宿泊活動の意義や指導のポイント，ねらいに応じたプログラムの組み方や安全管理等について，具体的事例を通して理解する。

講師 国立三瓶青少年交流の家 企画指導専門職

【体験活動に関する技能の習得】

実習①「ねらいに応じた野外炊事の理解と実際」（3 時間 30 分）

⇒野外炊事の基礎技術を習得するとともに，環境に配慮した炊事や，仲間づくりをねらいとした炊事等，ねらいに応じた野外炊事の方法を理解する。

講師 国立三瓶青少年交流の家 企画指導専門職

実習②「学級経営に活かせる体験活動の指導法」（3 時間 30 分）

⇒子ども同士，教師と子どもの人間関係を円滑にするためのレクリエーション的な体験活動プログラムを習得する。

講師 国立江田島青少年交流の家次長 杉本 克之 氏

実習③「子ども達がワクワクする自然観察の技術」（3 時間）

⇒野外で子ども達が，興味・関心をもって主体的に自然観察に取り組む方法を体験的に学ぶ。

講師 島根県立三瓶自然館「サヒメル」学芸課課長 井上 雅仁 氏

履修認定試験（1 時間 30 分）

日 程：

| 日付      | 9 | 10  | 11  | 12  | 13 | 14     | 15  | 16  | 17 | 18 | 19    | 20 | 21 |
|---------|---|-----|-----|-----|----|--------|-----|-----|----|----|-------|----|----|
| 9/21(土) |   | 受付  | 開講式 | 講義① | 休憩 | 講義②    | 休憩  | 講義③ |    |    |       |    |    |
| 9/22(日) |   | 講義④ | 実習① |     |    | 休憩     | 実習② |     |    | 休憩 | 情報交換会 |    |    |
| 9/23(月) |   | 実習③ |     |     | 休憩 | 履修認定試験 | 閉講式 |     |    |    |       |    |    |

## 【講師プロフィール】

村木 隆夫（むらき たかお）氏

安来市立第一中学校校長。前島根県教育センター所長。島根県内中学校の教頭・校長の他、青少年の家や県教育庁生涯学習課，義務教育課で社会教育主事，指導主事の勤務経験をもつ。平成25年度しまね教育の日フォーラムパネリスト〔テーマ：「学校・家庭・地域の連携」〕や平成26年度島根大学教育学部現職教員研修講師〔テーマ：「学校経営の実際～志を育てる教育～」〕など講師歴多数。

近藤 剛（こんどう つよし）氏

鳥取短期大学准教授。主な専門分野は野外教育学やレクリエーション学であり，自然体験を活かすことができる幼稚園教諭や保育士を養成することを目指し，自然体験活動の教育効果や指導体験の効果について実践・研究をしている。鳥取大学が開催する教員免許状更新講習「体験学習のススメ ～挑戦、協力、コミュニケーション力を育む～」をはじめ，野外活動，体験活動に関する研修会などで講師を務めている。また，鳥取県キャンプ協会の会長も務め，公私にわたって自然体験活動の普及発展に日々取り組んでいる。

杉本 克之（すぎもと かつゆき）氏

国立江田島青少年交流の家次長。前広島県立福山少年自然の家副所長。広島県内中学校，国立山口徳地青少年自然の家に勤務した後，現職に至る。A P（アドベンチャープログラミング）講習を受講後，平成27年4月から『良好な人間関係づくりを促進する「S A F (Step of Adventure in Fukuyama)プログラム」』を本格的に実施している。その後も「教育指導者のためのファシリテーション研修会」等，S A Fプログラム（体験学習）を，広く学校教育や社会教育の場面で活用するための研修会を積極的に開催し，多くの教育指導者に影響を与えている。

井上 雅仁（いのうえ まさひと）氏

公益財団法人しまね自然と環境財団、島根県立三瓶自然館「サヒメル」学芸課課長。主な専門分野は植物生態学。年間20回程度，三瓶山や身近な自然を取り上げながら，学校団体などを中心に自然観察を行う。広島県教育委員会初任者研修において，小学校・中学校・高等学校等の初任者教員を対象に「校庭で出来る草花遊び」の指導を行っている。

## 8 費用 22,940円

内訳：受講料 18,000円（保険料，教材費を含みます。）＋食事代 3,840円＋シーツ洗濯料 300円＋三瓶自然館「サヒメル」入館料 800円

※ 2日目の情報交換会（希望者）に別途2,000円必要です。

## 9 取得時間数等について

(1) 当所の講座内容は，「教科指導，生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」です。

(2) 2泊3日の参加で選択領域18時間分取得できます。

## 10 参加申込

- (1)受講申込書に必要事項をご記入の上、平成31年7月26日(金)までに、下記宛て先まで郵送、FAX, 又は電子メール(添付ファイル)でお申し込みください。(FAXでお申し込みの場合は送信後、電話にてご確認ください。) 要項及び参加申込書は、国立三瓶青少年交流の家ホームページからダウンロードできます。
- (2)参加決定通知は、平成31年8月2日(金)までに発送いたします。(参加決定者には、まず電話でご連絡いたします。)
- (3)主な受講対象者は小学校教諭ですが、中学校・中等教育学校・特別支援学校(小学部・中等部)・高等学校教諭も受講可能です。また、講師、助教諭も受講可能ですが、受講対象者に該当するかどうかについては、各自の責任において、文部科学省のホームページ、あるいは、所属する学校等を管轄する都道府県の教育委員会等にご確認ください。
- (4)受講申込者多数の場合は先着順とします。なお、本講習の最小催行人数は7名です。7名に満たない場合は、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5)受講申込には、所属長等による「受講対象者であることの証明」が必要です。
- (6)参加者は必ず全日程受講及び宿泊受講の参加をお願いします。
- (7)申し込み後のキャンセルは速やかに申し出てください。

## 11 その他

- (1)参加決定者には事前課題意識調査、事後調査等にご協力いただきます。
- (2)参加決定者は、事前課題意識調査と顔写真(上半身3cm×4cm・カラー・裏に氏名、生年月日記入のこと)を平成31年8月20日(火)までに郵送してください。事前課題意識調査書は、国立三瓶青少年交流の家ホームページからダウンロードできます。
- (3)履修認定試験にて基準を満たした方には、平成32年1月31日または平成33年1月31日までの更新講習修了確認申請期間まで有効となる「免許状更新講習履修証明書」を発行します。(30時間の必要単位のうち「選択領域18時間」分)
- (4)受講申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。
- (5)講習中に撮影した写真や制作物、感想文等を報告書や広報等に使用することがありますので、ご了承ください。

〈申込み・問い合わせ先〉

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立三瓶青少年交流の家「教員免許状更新講習」係

担当： 武田 尚志

〒694-0002 島根県大田市山口町山口 1638-12

TEL 0854-86-0319 FAX 0854-86-0458

メールアドレス：sanbe-suishin@niye.go.jp